

NO. 598
平成24年(2012)
4/1(日)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(3/1)

	2559人	
	父島	母島
人口	2,068人	491人
世帯	1,127	256

2月気象状況(父島)

最高気温	23.9
最低気温	12.3
平均気温	18.3
平均湿度	71%
月降水量	47.5mm

ダム貯水率

2/28現在	
父島	88.0/100
母島	93.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

情報通信機器の取り扱い

小笠原村では、次の機器を各家庭、事業所の届出に応じ、設置しております。これらの機器は、小笠原村の財産となりその取り扱いについて、次のとおりご理解とご協力願います。

機器の故障の原因および災害等緊急時の防災無線を傍受するため、機器の電源は、常時入れておいてください。
これらの機器は、光回線にて接続されています。利用者ご自身で機器内に触れること、機器の移設は行わないでください。なお、利用者のご都合により設置場所の移設を希望される場合は、実費相当額をご負担いただきます。
引越の際は、持ち出さないでください。(設置状態のままにしてください。)
故意、過失によって、これらの機器および接続ケーブルに損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。



IP告知端末
(防災無線およびインターネット用)



D-ONU
(データ通信用)



V-ONU
(テレビ視聴用)

設置個所によっては、D-ONU、V-ONU一体型を設置しているところもあります。

問合せ先 総務課IT推進係 2 3111

テレビ放送チャンネルのご案内

小笠原村自主放送チャンネル

小笠原村ケーブルテレビでは、自主放送チャンネルで、村議会会期中、議会で中継を放送しております。

小笠原村自主放送チャンネルは次のとおりです。

【地上デジタル放送】43チャンネル
自動設定の場合は、リモコンキー11チャンネルに設定されます。
【地上アナログ放送】48チャンネル

MXテレビアナログ放送開始

MXテレビアナログ放送の送信を開始しました。チャンネルは次のとおりです。

【MXテレビ地上アナログ放送】

《父島》45チャンネル

《母島》46チャンネル

チャンネル設定につきましては、各テレビの取扱説明書をご覧ください。

問合せ先 総務課IT推進係 2 3111

狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上以上の犬の飼主には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

定期集合注射を実施しますので、忘れずに受けさせてください。

【父島】

《日時》4月13日(金)午前9時～正午

《場所》島しょ保健所小笠原出張所

【母島】

《日時》4月14日(土)午前10時～正午

《場所》母島支所

海況等により実施できない場合は、父島は26日(木)、母島は27日(金)に変更して行います。

【費用】釣り銭のないようにお願いします。

予防注射のみ 3550円

予防注射と新規登録 6550円

問合せ先

総務課企画政策室 2 3111

母島支所庶務係 3 2111

島しょ保健所小笠原出張所 2 2951

地域振興に係る
補助事業の募集(第1回)

(公財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体等に対し、事業費の一部を補助する事業を行います。

【補助対象団体等】

《グループ》

概ね5名以上(村在住者)で構成され、代表者・会則・名簿等のある団体等

《法人》

島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

《個人事業者》

島しょ地域内の個人事業者
法人および個人事業者は、申請時に登記簿の写しまたは開業届の写しを提出してください。

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業

地域振興に係る観光振興に関する事業

地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

補助事業の成果として、地域全体への波及が継続的に期待されるものを対象とします。
単なる設備投資等を目的とした事業は対象外です。

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。

【事業期間】

事業開始から平成25年3月31日まで

【提出書類】

申請書および収支予算書(指定様式)、会の規約、会員名簿
補助金交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 5月7日(月)

【提出先】

《父島》 総務課企画政策室

《母島》 母島支所庶務係

【注意事項】

振興公社では、提出された申請書をもとに補助事業の対象とすることがかを審査・決定しますので、申請書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

今月の納期限および口座振替口

【固定資産税(第1期)】5月1日(火)

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】

貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産

公益のために直接専用する固定資産

私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体等に無償で貸し付けている資産など)

村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産

住宅のバリアフリー改修に係る固定資産
住宅耐震改修に係る固定資産
認定長期優良住宅に係る固定資産
熱損失防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

【申請場所】

《父島》 財政課税務係

《母島》 母島支所庶務係

【申請期限】

固定資産税の納付期限まで
「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、平成25年1月4日(31日)まで。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

固定資産課税台帳の閲覧
および価格等縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産課税台帳(各寄帳)の閲覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内の他の土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 4月2日(月)～翌年3月29日

(土日・休日を除く)

《時間》 午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分を除く)

【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4月2日(月)～5月1日(火)

(土日・休日を除く)

《時間》 午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分を除く)

【閲覧および縦覧場所】

《父島》 財政課税務係

《母島》 母島支所庶務係

問合せ先 財政課税務係 2 3112

小笠原村健康診断結果報告書

健康診断の結果報告書は、結果説明会において配布しておりますが、まだ受け取られていない方は、村役場および母島支所において配布いたします。

健康診断は受診しただけでは意味がありません。結果を基に自己の生活習慣を見直し健康管理に役立てるとともに、必要な保健指導や医療を受けていただくきっかけとなるものです。

また、気になる点がありましたら、村役場および母島支所までご相談ください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

母島支所 3 2111

行政相談所の開設

【日時】 4月13日(金)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】 山田 捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《連絡先》 090 7173 6768

予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2 3113

後期高齢者医療
保険料納期などについて

平成24年度保険料は、東京都後期高齢者医療広域連合で7月下旬までに確定(決定)され、8月上旬頃までにその決定通知書と納入通知書を小笠原村から送付する予定です。

【普通徴収の方】

確定した保険料を、8月以降の納期毎

に、4期に分けて納めていただくこととなります。

《普通徴収の納期限》

第1期 8月31日

第2期 10月31日

第3期 12月25日

(口座引落しは1月4日になります)

【特別徴収の方】

4月支給の年金(偶数月支給)から新年度の保険料の仮徴収が始まります。

前回収給月である2月支給の年金より徴収された期割額と同額を、新年度の4月、6月、8月支給分年金から徴収し、7月の保険料の確定によって、4月～8月の仮徴収で納めた額を控除した残額を、10月以降に支給される年金から納めていただくこととなります。

原則として、保険料は年金の支給時に天引きされる特別徴収となりますが、口座振替による普通徴収での払込を「選択」することが出来ます。希望される方は、口座をお持ちの金融機関窓口にて届出をお願いします。また、届出から手続き完了まで2月以上かかります。

後期高齢者医療制度について、被保険者の皆様にはもちろん、この制度を支える若年世代の方々にもご理解していただくために、東京都後期高齢者医療広域連合では広報誌「東京いきいき通信」を発行し、小笠原村では全戸配布されています。

制度のしくみや運営などは、広域連合の問合せセンターまでお願いします。

【広域連合お問合せセンター】

《開設時間》

土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時

《連絡先》 0570 086 519

FAX 0570 086 075

問合せ先 村民課住民係 2 3113

平成 24 年度小笠原村の予算

本年度予算につきましては、第 3 次小笠原村総合計画(後期 5 か年計画)における基本構想・基本計画に基づき、予算編成を行いました。

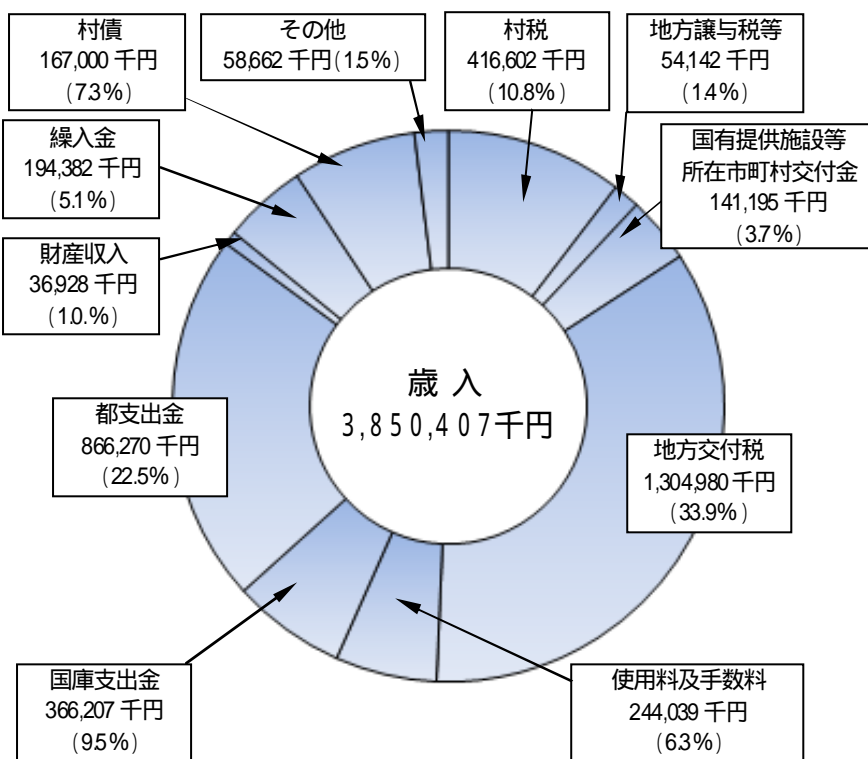
【重点項目】

- 航空路開設および航路の改善に向けた施策の推進
- 集客対策事業およびエコツーリズムを基軸とした観光産業の振興
- 自然環境の保全と活用並びに世界自然遺産登録後の施策の展開
- 上下水道、浄化槽、道路、防災施設、防災道路等基盤施設の整備
- 保健、福祉、医療、教育の充実

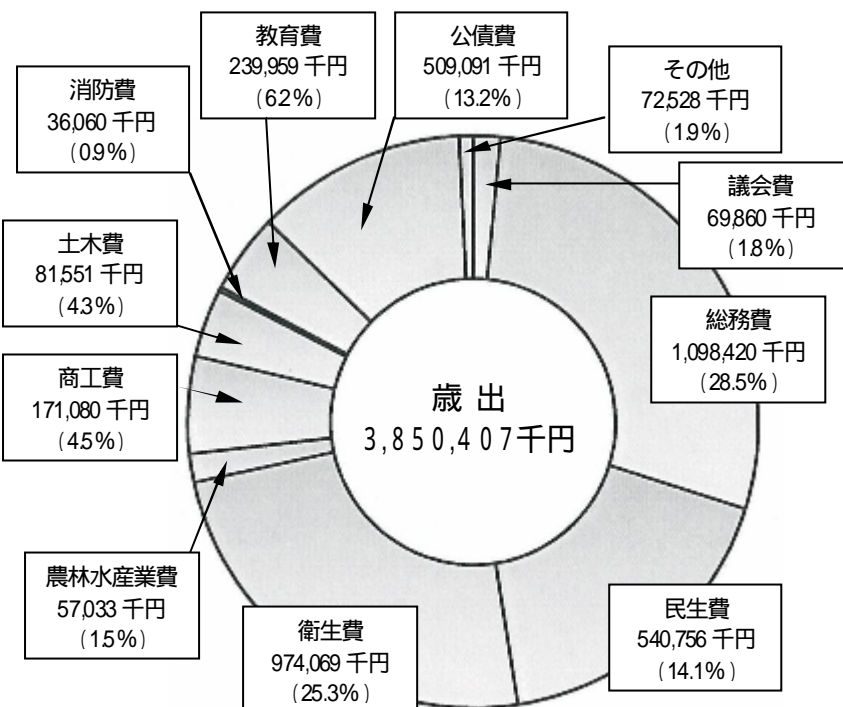
また、「航空路開設推進に向けた新たな取り組み」、「第 4 次基本構想・基本計画及び小笠原諸島振興開発事業計画の改定作業を進めるとともに、その中で防災計画の見直しを行い「すべての人が安心して暮らせる村づくり」を推進する」を平成 24 年度の予算編成における最重点項目としています。

一般会計は総額 38 億 5,040 万 7 千円で前年度当初予算と比較すると、4,505 万 2 千円、1.2%の減となっています。

平成 24 年度一般会計歳入予算



平成 24 年度一般会計歳出予算



問合せ先 財政課財政係 2 3 1 1 2

【歳入の主な増減(前年度比)】

村税(2.7%の増)
前年度の課税実績からの見込により個人住民税は減少しましたが、固定資産税および村たばこ税の伸びにより 10,987 千円の増額となっています。

地方交付税(3.8%の減)
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政収支見込から前年度より 50,975 千円の減額となっています。

使用料及手数料(4.9%の増)
有料老人ホーム「太陽の郷」の入所者増による有料老人ホーム使用料の増、残土処理手数料の増により 11,376 千円の増額となっています。

国庫支出金(40.6%の増)
道路整備費補助金が減少となっていますが、その他の小笠原諸島振興開発事業費補助金の増、防衛関係の周辺民生安定施設整備事業補助金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の計上により 105,828 千円の増額となっています。

都支出金(2.5%の増)
村道整備および学校運動場芝生化整備事業費が減少していますが、その他小笠原諸島振興開発事業に伴う都補助金の増、市町村総合交付金の増額により 21,358 千円の増額となっています。

諸収入(36.6%の減)
世界自然遺産登録後の観光客増によりバス事業収入が増額となりましたが、スポーツ振興くじ助成金が終了したため 28,233 千円の減額となっています。

村債(41.2%の減)
村が施設建設や大規模事業を行うために借入れる資金で、父島職員住宅整備の終了により 117,000 千円の減額となっています。

【歳出の主な増減(前年度比)】

総務費(15.3%の減)
主に行政運営に必要な経費です。第 4 次総合計画策定への準備、清瀬防災避難道路整備、旧高校跡地への避難施設設計経費等を計上していますが、父島職員住宅整備が終了したことによる減額が大きく、前年度より 197,926 千円の減額となっています。

民生費(1.3%の減)
障害者、高齢者、児童福祉等のための経費で、地域福祉センターの補修経費が増額となりましたが、有料老人ホームの運営経費減額、制度改正による子ども手当の減額分が大きく、前年度より 7,223 千円の減額となっています。

衛生費(14.3%の増)
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費で、複合施設においては、この 2 年間で大幅に職員を増額させたことにより、人件費は大幅な増加となりましたが、運営費全体の見直しを行ったことにより運営経費全体では 5%減額となりました。衛生費全体では、父島診療所の CT 装置の更新、母島診療所の X 線および CT 装置の更新経費による増額分が大きく、前年度より 121,714 千円の増額となっています。

商工費(43.3%の増)
商工業、観光事業のための経費で、集客対策事業及び観光団体への補助金、小笠原諸島振興開発事業による遊歩道整備費の増額により、前年度より 51,726 千円の増額となっています。

土木費(50.8%の減)
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費で、小笠原諸島振興開発事業の道路整備事業費の減額により、前年度より 84,191 千円の減額となっています。

消防費(327.5%の増)
主に消防団に要する経費で、大村消防車庫の解体、父島の消防車および小型可搬ポンプの更新のため、前年度より 27,624 千円の増額となっています。

教育費(12.6%の減)
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、奥村運動場クラブハウスの改修、評議平運動場のテニスコートの一部改修を行う予定ですが、学校運動場芝生化整備事業(2 期目)の減、父島テニスコートの老朽化による全面改修が終了したことにより 34,548 千円の減額となっています。

【会計別予算計上額】

	金額 (千円)	構成比 (%)
一般会計	3,850,407	70.3
国民健康保険特別会計	254,629	4.6
簡易水道事業特別会計	838,885	15.3
宅地造成事業特別会計	32,748	0.6
介護保険(保険事業勘定)特別会計	79,142	1.4
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	153,860	2.8
下水道事業特別会計	224,057	4.1
浄化槽事業特別会計	20,264	0.4
後期高齢者医療特別会計	25,973	0.5
計	5,479,965	100.0

第 3 次小笠原村総合計画 平成 24 年度予算反映状況

小笠原村では、総合的・計画的な行政の運営を図るために、第 3 次小笠原村総合計画を策定し、これに則して事務の処理を行っています。この総合計画は、むらづくりの将来像を定めた「基本構想」と、「基本構想」実現のための具体的な事業計画を定めている「基本計画」からなり、その施策ごとの平成 24 年度予算への反映状況は下表のとおりです。

章	節	予算額(千円)	主要事業項目
第 1 章 人と自然が共生する村			
	1 計画的な土地利用	4,717	地籍調査、計画的な土地利用検討、有効活用促進
	2 自然環境の保全と活用	10,864	外来種啓発、適正利用実施、世界自然遺産関連 ほか
	小 計	15,581	
第 2 章 快適に暮らせる村			
	1 航空路の早期開設	10,965	早期開設の推進、普及啓発 ほか
	2 交通環境の整備	50,101	航路改善検討、村営バスの運行、村道災害防除 ほか
	3 情報通信体制の整備	134,134	ケーブルテレビ放送運用、インターネット接続サービス事業ほか
	4 良好な住環境の整備	-	検討、要望
	5 上・下水道の整備	749,734	扇浦浄水場移設関連、人孔更生、浄化槽設置ほか
	6 循環型社会の構築	140,750	ごみ処理・リサイクル経費、施設改修 ほか
	7 生活環境の向上	24,825	シロアリ対策、野ネコ対策、動物診療 ほか
	小 計	1,110,509	
第 3 章 活力ある産業で自立発展する村			
	1 活力ある農業の振興	11,791	有害鳥獣駆除、運賃補助、農産物販売促進事業 ほか
	2 安定した水産業の展開	18,465	シマアジ稚魚放流、運賃補助、水産物販売促進事業 ほか
	3 魅力ある観光拠点の整備	1,441	団体事業補助 ほか
	4 観光客受入体制と P R 活動の強化	53,720	金融支援、新集客対策事業、英語版パンフ作成 ほか
	5 小笠原ブランドの確立	4,522	観光宣伝事業 ほか
	6 親しまれる商業地の整備	-	検討
	7 産業間の連携	100	産業活性化対策事業 ほか
	小 計	90,039	
第 4 章 すべての人が安心して暮らせる村			
	1 保健・医療・介護の充実	369,881	健康診断、診療所運営、介護保険サービス実施 ほか
	2 福祉の充実	49,557	社会福祉協議会運営費補助、子育て支援、障害者自立支援 ほか
	3 衛生施設の整備	-	検討
	4 消防防災体制の充実	42,561	災害備蓄品購入、消防車購入、防災無線保守 ほか
	小 計	461,999	
第 5 章 豊かな心でゆとりを持って暮らせる村			
	1 学校教育の充実	76,296	グラウンド・校舎改修、備品整備、英会話教育実施 ほか
	2 生涯学習の環境整備	320	施設管理、学習機会創出 ほか
	3 小笠原文化の振興	7,804	文化団体支援、村文化財指定・保存、資料収集 ほか
	4 村民総スポーツの推進	8,447	スポーツ団体支援、体育施設整備 ほか
	5 国際化への対応	-	国際交流の促進 ほか
	6 硫黄島への対応	77,959	硫黄島訪島事業の実施、遺骨帰還事業の促進
	小 計	170,826	
第 6 章 国民のオアシスを提供する村			
	1 エコツアーの実施	46,170	エコツーリズム推進、遊歩道整備 ほか
	2 小笠原らしい景観形成	137	街並み景観づくり推進 ほか
	小 計	46,307	
第 7 章 計画実現のために			
	1 村民参加システムの確立	1,949	村民だより発行 ほか
	2 効率的な行財政運営の確立	75,307	総合行政システム運用、財源の安定確保 ほか
	3 職員の資質向上	1,462	研修参加負担金 ほか
	4 関係機関への要請	-	要請
	小 計	78,718	
総 計		1,973,979	

(注) 本表は第 3 次小笠原村総合計画の項目ごとの事業経費であり、経常的な経費は含んでいないため、平成 24 年度予算総額とは一致しません。

平成 24 年度東京都 シルバーパス(4月～9月分)

満 70 歳以上の方には、お申込みにより都営交通・都内民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象者】

都内に住民登録している満 70 歳以上の方

【発行に要する費用】

平成 24 年度の住民税が課税で 以外の方
1 万 2 5 5 円

平成 24 年度の住民税が非課税の方
千円

平成 23 年の合計所得額が 1 2 5 万円以下の方
千円

【有効期限】 9 月 30 日

【必要書類】

本人確認書類(保険証、運転免許証など) 所得額等を確認できるもの(住民税課税証明書、非課税証明書、介護保険料納入決定)通知書など)

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9

受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、高校や大学などの受験料、受験に係る交通費・宿泊費、学習塾受講料などの費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的としたものです。貸付金は貸付対象の学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。

【貸付金の内容(金額は上限額)】

《受験料貸付金》

中学 3 年生 5 万 4 0 0 円

高校 3 年生 10 万 5 千円

《交通費等貸付金》

往復交通費 8 万 4 千円

宿泊費 3 万円

《学習塾受講料貸付金》 20 万円 【貸付要件】

次の全てに該当する方がご利用できます。世帯の生計中心者(20 歳以上)である者 課税所得または総収入金額が一定以下であること

・課税所得 60 万円以下

・総収入額が扶養人数 1 人の場合 2 6 0 万円以下(以下扶養人数が 1 人増えるごとに 60 万円加算)

・預貯金等資産の保有額が世帯で 6 0 0 万円以下であること

・土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は除く)

・都内に引き続き 1 年以上在住していること 生活保護受給世帯でないこと

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9

宝くじの助成金による備品整備

宝くじの普及広報を目的とする(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により、村有施設に備品を整備しました。

【父島】フラットハウス(旧シーサイド浅沼)

《整備備品》

応接セット、テレビ、冷蔵庫、扇風機、エアコン、掃除機、DVD プレーヤー、ラジカセ、空気清浄機

【母島】村民会館

《整備備品》長テーブル、パイプ椅子

これらの備品は、返還祭や文化活動などの地域コミュニティ活動に役立てられます。使用を希望される方は、お問い合わせください。

問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2 3 9 3 9
3 2 1 1 1

陸域ガイド登録制度開始

小笠原エコツーリズム協議会では、4 月より「小笠原陸域ガイド登録制度」を開始します。

この制度は、小笠原の固有の自然や文化を保全して適正で持続的な利用を図り、利用者や地域社会に信頼されるガイドとしての活動を通じて地域振興に貢献することを目的としています。

陸域ガイドとして登録されるためには、次の基準を満たしている必要があります。

小笠原村に 1 年以上居住していること

小笠原村においてガイドまたはガイド業に役立つ業務に 1 年以上の実務実績があること

プロフィール等の情報公開に応じること 小笠原陸域ガイド講習を受講していること 傷害保険および活動中の過失責任による賠償責任保険に加入していること

救命・救急法等の技量を有していること 各種法令とともにガイドの際にかかわる自主ルールについても遵守すること

4 月からの登録に関しては、平成 23 年 4 月時点で父母観光協会の森・山ガイドとして 1 年以上の実績のある方を対象とし、必要な基準を満たした次の 16 名の方が登録されました。(五十音順・敬称略)

【父島】

小笠原恵介 金子タカシ 島田克己 須田泰臣 竹澤博隆 内藤文伸

原田龍次郎 深澤丞 古谷亘

松原邦雄 村井徳資朗 吉井信秋

吉井嘉子

【母島】梅野ひろみ 坂入千之 茂木雄一

ガイド登録は毎年 4 月 1 日に行い、次期は平成 25 年 4 月の登録となります。今秋に、登録に必要な講習会や上級救命講習を実施します。日程等は、改めてお知らせいたします。

問合せ先 小笠原エコツーリズム協議会 事務局 村役場産業観光課

2 3 1 1 4

農業被害防止を目的とした ノヤギ駆除事業

父島のノヤギによる農業被害を防止するため、銃器およびわなによる駆除事業を実施しています。平成 23 年度事業では、銃器による駆除 1 4 8 頭、わなによる駆除 20 頭(3 月 19 日現在)、合計 1 6 8 頭を駆除しています。平成 24 年度につきましても、4 月 19 日(木)より駆除を実施いたします。

なお、昨年度から、奥村周辺に出没するノヤギを駆除するため、都道湾岸通り第一トンネルの奥村側入口から手前 2 0 0 m 以内の山側を駆除実施区域としています。

駆除の際、集落地域で銃声が聞こえる可能性があります。安全確認を厳重に行い、事故防止対策を徹底したうえで実施します。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

農地の再整備に係る補助事業

遊休農地の解消および農地の効果的な利用を促進するため、農地の再整備に必要な経費の一部を補助する事業を実施します。

事業の概要は、次のとおりです

【対象者】 認定農業者

【対象地】

次の要件のすべてを満たす土地 小笠原諸島振興開発計画に定める土地利用計画における農業地域内にある土地 対象者が農用地利用集積計画により新たに利用権の設定を受けた土地 10 アール以上の面積を有する一団の土地 対象者が 5 年以上継続して耕作することが確実に見込まれる土地

【補助対象経費】
樹木等の伐採・抜根、障害物の除去、深耕および整地など土地を耕作可能な状態に回復させるために必要な経費

【補助金額】
補助対象経費の2分の1(10アール当たり25万円を上限とする)

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

シロアリ対策奨励金

個人所有の家屋への防蟻処理に対して、一定条件のもと奨励金を交付しています。自分の財産を守るためにご利用ください。

なお、4月1日に交付要綱を改正し、同日以降に施工した家屋防蟻処理については、改正後の規定が適用されます。

【主な改正内容】

- ・ 誘引器を交付対象から除外
- ・ 添付書類の変更
- ・ 変更前 固定資産税納税証明書
- ・ 変更後 家屋評価証明書

債務調査の実施 村に対する債務が完納されていない場合は、奨励金が交付されません

対象となる家屋、防蟻処理業者等、交付要件についてはお問い合わせください。

申込み・問合せ先
建設水道課 2 3 1 1 5
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

村役場人事異動

4月1日付
《内は旧所属》

【課長級】
総務課長 江尻 康弘《母島支所長》

母島支所長 箭内 浩彌《総務課長》

【係長級】
産業観光課産業観光係長 持田 憲一《産業観光課主査》

総務課企画政策室主査「昇格」

和田 東《総務課企画政策室主任》

村民課福祉係主査

亀山 祐子《村民課住民係主査》

医療課診療所係主査(太陽の郷)

遠山 美樹

《医療課診療所係主査(母島勤務)》

産業観光課産業観光係主査「昇格」

守山 典子《産業観光課産業観光係主任》

産業観光課産業観光係主査「昇格」

上部 修一《建設水道課主任》

建設水道課主査

工藤 弘《産業観光課産業観光係主査》

建設水道課主査

大田 泰史《産業観光課産業観光係長》

【主任級】

村民課住民係主任「昇格」

伊藤 嘉則《母島支所庶務係主事》

母島支所庶務係主任「昇格」

福島 武史《母島支所庶務係主事》

【主事級】

総務課工丁推進係

平野 真大《建設水道課》

医療課診療所係(母島診療所勤務)

佐々木 順子《医療課診療所係(父島勤務)》

母島支所庶務係

渡邊 晃次《総務課総務係》

【採用(主事級)】

総務課付

上野 誠太

村民課付

林 雅巳

医療課付(小笠原村診療所)

大津 智香子(栄養士)

平間 美保(看護師)

向井 祐美(看護師)

矢口 千秋(施設調理)

今関 麻里(施設調理)

種田 麻美(施設調理)

【採用(医師)】

笠井 あすか(医師)

【採用(任期付)】任期 平成 26 年 3 月 31 日

村民課付(父島保育園)

生川 実希子(保育士)

【派遣職員(転入)】

医療課診療所係(父島診療所)

和田 陽之介(医師)《東京都》

【派遣職員(転出)】3月31日付

東京都

柴垣 佳久《総務課企画政策室副参事》

寺澤 昌一朗(医師)《診療所診療所係》

【退職】3月31日付

堀田 匡子(保健師)《村民課福祉係》

高田 寿(医師)

《医療課診療所係診療所長》

佐伊 友子(栄養士)《医療課診療所係》

井上 裕美子(保育士)《村民課福祉係》

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、4月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】4月9日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2 1 0 2

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】4月20日(金)午後7時～8時

【場所】村民会館2階会議室

【必要なもの】

印鑑 村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2 3 4 0 3

小笠原総合事務所国有林課 2 2 1 0 3

春の全国交通安全運動

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間、「やさしさ」が走るこの街この道路」をメインスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

交通事故の防止と交通安全意識の普及を目的として、交通安全キャンペーンや小中学校の通学路に対する安全対策など、様々な対策を推進します。

安全運転を心がけるとともに、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【運動の重点】

自転車の安全利用の推進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

すべての座席のシートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

二輪車の交通事故防止

交通少年団員の募集

4月の新入学時期を迎え、交通少年団員を募集します。

活動内容は、全国交通安全運動に伴う行事や、「おがさわら丸」入港時のキャンペーン、パトカーでの島内広報等を実施しています。小笠原小学校在籍のお子さん達の入団をお待ちしています。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

母島交通安全講習会

【日時】 4月11日(水)午後6時30分

【場所】 村民会館体育室

【主催】 小笠原警察署

【内容】 交通講話

DVD上映「検証！ 飲酒運転の恐怖」

【その他】 どなたでも参加できます。

問合せ先 母島駐在所 3 2110

東京都小笠原住宅あき家人居者募集

【募集対象】

6月1日から平成25年5月31日までに発生するあき家住宅(母島は、6月1日時点であき家になっている住宅を含む)

【申込資格】

昭和19年3月31日に小笠原諸島に住所を有し、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方で、小笠原諸島に永住を希望する方の配偶者または直系血族の方で小笠原諸島に永住を希望する方

申込日現在、小笠原村に住民登録をし、小笠原村に居住している方

【申込期間】

4月16日(月)～5月2日(水)

郵送の場合は5月2日(水)の消印有効

【募集案内配布】

4月2日(月)～5月2日(水)までの間、「募集案内」を次の場所で配布します。

小笠原支庁土木課

小笠原支庁母島出張所

東京都住宅供給公社募集センター

総務局行政部振興企画課

問合せ先

小笠原支庁土木課住宅係 2 2123

亜熱帯農業センター

施設公開&園芸・科学教室

【日時】 4月21日(土)午前10時～午後3時

【場所】 亜熱帯農業センター

【内容】

施設公開 午前10時～午後3時

スタンプラリー 午前10時～午後2時

丸太切り体験 午前10時～午後3時

農業機械展示 午前10時～午後3時

「と」遊ぼう！ 午前11時～午後3時

苗木即売会 午前10時～午後3時

園芸教室 パッションフルーツ挿木体験

ほか(各教室とも先着7名)

科学教室 島レモンってどんなレモン?ほか

駐車場に限りがありますので、バスなどをご利用ください。

問合せ先 亜熱帯農業センター 2 2104

公社と共同で行う

人材育成事業(第1回)

島しょ地域にお住まいのグループ等が企画する、島の振興に必要な人材育成事業(研修、講習等)を、(公財)東京都島しょ振興公社が共同して実施します。

制度の改正により、年度途中で変更となる場合があります。

【補助対象団体等】

《グループ》

概ね5名以上(村在住者)で構成され、代表者・会則・名簿等のある団体等

《法人》

島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

《個人事業者》

島しょ地域内の個人事業者

法人および個人事業者は、申請時に登記簿の写しまたは開業届の写しを提出してください。

【対象事業】

島での事業に従事しているスタッフや島に貢献しているボランティア団体のメンバーなどの技術や知識などを向上させるなどの人材育成を目的とした事業

【補助金額】

1事業あたり100万円を上限とする。

【事業期間】

事業開始から平成25年3月31日まで

【提出期限】

5月31日(木)まで

詳細については、お問い合わせください。

問合せ先

東京都島しょ振興公社業務課

03 5472 6546

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 4月27日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

↑件あたり概ね20分

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

当日の問合せ先

03 3581 2407

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください(予約が必要です)。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 4月15日(日)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 4月16日(月)午後3時～5時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

土、日、祝日および正午～午後1時を除く

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

平成24年度「島しょ法律相談」

電話による弁護士の無料法律相談

東京都では、島しょに住居される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

【相談日】 毎週月・水・金曜日 祝祭日を除く。

【相談時間】 午後1時～4時

相談中の場合、お待たせすることもございます。事前にご予約をいただくと確実にです。

【事前予約受付時間】

月～金曜日 午前9時～午後5時

問合せ先・相談・事前予約受付

東京都生活文化局 都民の声課

03 5388 2245

ビクターセンターお知らせ

4月の開館日は、28日(土)までは、平常どおり、おがさわら丸の入港中です。
29日(日)～5月5日(土)までは、毎日開館します。

イベントにつきましては、ポスターをご覧ください。

【時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

クジラ展「ザトウとイルカと小笠原」
4月末より、新館にて別の特別展を開催予定です。

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 3001

地域福祉センター父島図書室より

2012「君と未来をつなぐ本」

君と未来をつなぐ本

「子どもたちにもつと本を、子どもたちにもつと本を読む場所をとの願いから、4月23日の「世界本の日」「子ども読書の日」から3週間(4月23日～5月12日)2012年「子ども読書の週間」が実施されます。

「幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物ごとを正しく判断する力を

つけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとつても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「子ども読書の週間」です。(社)読書推進運動協議会より」

昨年引き続き、クイズラリーを実施する予定です。ので、どうぞご参加ください。

ヤングアダルト(10代の

青少年向きの本は2階図書室にあり、大人にも読める絵本もあります。

赤ちゃんから小学校中学年くらいまでの児童向けには、1階に約6千冊(2011年には2733冊の貸出がありました)の本があります。2008年5月から一時的に、福祉団体室2と、ボランティアコーナーの一部に書架を設置し、子どもの本を分割して移転・開架しています。ぜひお子さんと一緒に図書室にお越しください。

2005年度より、父島内の各学校図書室と父島図書室とが連携し、図書室を充実させ、子どもの読書を推進するよう相互協力しています。

問合せ先

地域福祉センター父島図書室

小笠原小学校図書室 2 2911

小笠原中学校図書室 2 2012

小笠原高等学校図書室 2 346

ギャラクティック・キッズ

第20回「輪のある星」

冬から見えていた木星がしずんで、春はいよいよ土星がのぼってくるよ！火星・金星・月もいるとてもにぎやかな夜、ぜんぶ見ることができるかな？

【日時】4月25日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】

小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村グラウンドクラブハウス

【参加費】300円(保険代含む)

2回目からは100円

【申込締切】4月24日(火)

申込み・問合せ先

国立天文台内

2 7333

4月の燃料油価格変動調整金

4月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2111)まで、お問い合わせください。()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,460 (+680)	2,230 (+340)	
1等	8,920 (+1,360)	4,460 (+680)	
村民割引(往復)2等	5,360 (+820)	2,680 (+410)	
貨物運賃	1等品	8,935 (+871)	
	2等品	8,376 (+816)	
	3等品	7,818 (+762)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	895 (+87)
		0.075トン以下	675 (+66)

伊豆諸島連絡 0334553090

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	23,930 (+1,360)	11,970 (+680)	
特2等	35,890 (+2,040)	17,950 (+1,020)	
1等	47,850 (+2,710)	23,930 (+1,360)	
特1等	55,330 (+3,140)	27,670 (+1,570)	
特等	59,880 (+3,390)	29,950 (+1,700)	
2等(学割)	19,150 (+1,090)		
2等(身体障害者割引)	11,970 (+680)	5,990 (+340)	
村民割引(往復)2等	35,900 (+2,040)	17,960 (+1,020)	
貨物運賃	1等品	15,812 (+608)	
	2等品	14,720 (+566)	
	3等品	13,541 (+521)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,584 (+61)
		0.075トン以下	1,179 (+45)

小笠原海運 0334515171

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

【母島】4月16日(月)
【場所】母島診療所
【父島】4月19日(木)、20日(金)、23日(日)、24日(火)

【場所】小笠原村診療所
予約制です。平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間にお問い合わせください。

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800
母島診療所 3 2115

医療課からのお知らせ

診療所は、父島、母島にあり、それぞれ島の唯一の医療機関となっております。小笠原村診療所、母島診療所の受付時間は次のとおりです。

【一般外来】平日の午前および水曜日の午後
《受付時間》午前8時30分～11時
水曜日のみ午後1時30分～3時30分

【歯科診療】予約制になります。また、急患で受診を希望される方や火事が発生した場合は、直ぐに119番に電話をしてください。

小笠原村には消防署がないため、119番に電話をしますと、村役場の職員が応対いたします。その際は、指示に従ってください。

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800
母島診療所 3 2115
医療課長

健康・保健のコーナー

予防接種の実施(母島)

保育園年長、小学6年生、中学1年生のお子様を対象に、定期予防接種を実施いたします。

す。対象者の方には個別に通知いたします。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》

保育園年長、中学1年生

《2種3種混合》

小学6年生

【日時】 4月23日(月)

【場所】 母島診療所

【受付時間】 通知にてご確認ください。

問合せ先 母島支所 3 2 1 1 1

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月

3歳の乳幼児

【母島】 4月12日(木)午後2時～3時

《場所》 母島診療所カンファレンスルーム

【父島】 4月20日(金)午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

申込み・問合せ先

村民課福祉係 2 3 9 3 9

母島支所 3 2 1 1 1

育児学級

おやつのお母さん

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】

離乳食を完了した4歳未満のお子様と保護者

【日時】 4月13日(金)午前10時～11時30分

【場所】 母島支所大広間

【持ち物】 エプロン、筆記用具

離乳食のお母さん

栄養士と島の食材を使った離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】

おおよそ4か月～12か月のお子様と保護者

【日時】 4月14日(土)午前10時～11時30分

【場所】 母島支所大広間

【必要なもの】 エプロン、筆記用具

申込み・問合せ先

母島支所 3 2 1 1 1

母島支所 3 2 1 1 1

上手にカロリーダウン・クッキング教室(母島)

カロリーを控えるコツを覚えて糖尿病など生活習慣病の予防に役立てましょう。管理栄養士と一緒に作り、味わってみましょう。

事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 どなたでも参加できます(20歳以上)

【定員】 6名

【日時】 4月13日(金)午後2時～4時

【場所】 母島支所大広間

【必要なもの】 エプロン、三角巾、筆記用具

申込み・問合せ先

母島支所 3 2 1 1 1

母島支所 3 2 1 1 1

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方は、ご相談ください)

【母島】 4月4日(水)午後2時～3時30分

《場所》 母島支所入口

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

母島支所または母島明老会

問合せ先 母島明老会 3 7 3 7 3

【父島】 4月13日(金)午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター入口

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

問合せ先

村民課福祉係 2 3 9 3 9

母島支所 3 2 1 1 1

いきいき体操教室2012

いきいき体操教室2012を開講します。事前の申し込みが必要です。

【対象者】 60歳以上の村民の方

【日程】 火曜日と木曜日(祝祭日は除く)

【持ち物】

タオル、運動に適した服装、飲み物、上履(父島のみ)

【父島】

《時間》 午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

《内容》

筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整える運動を中心

に実施しています。体操初心者、中級者向けの内容です。

【母島】

《時間》 午後2時～3時30分

《場所》 母島支所大広間

《内容》

身体のバランスを整える運動や晴れている日は屋外で運動を行います。

【申込先】

《父島》 村役場村民課福祉係または地域福祉センター窓口

《母島》

母島支所または母島明老会

問合せ先

母島明老会 3 7 3 7 3

母島明老会 3 7 3 7 3

平成24年度 小笠原村定期予防接種年間予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別接種	三種混合	5(木)	10(木)	7(木)	5(木)	2(木)	6(木)	4(木)	1(木)	6(木)	10(木)	7(木)	7(木)
	麻しん風しん混合 日本脳炎 B C G												
集団接種	ポリオ						6(木)						7(木)

		受付時間	接種場所
父島	個別接種	午後2時30分～4時	小笠原村診療所
	集団接種	午後2時～2時30分	
母島	個別接種	午後3時30分～4時	母島診療所
	集団接種		

日本脳炎、麻しん・風しんの対象者(保育園年長・中学1年生・高校3年生相当)および二種混合の対象者(小学校6年生相当)へは、日程の詳細と問診票を個別に通知いたします。

問合せ先 村民課福祉係 2 - 3 9 3 9
母島支所 3 - 2 1 1 1

けんこう通信

村民課福祉係
第 1 4 6 号



「新年度」を健康に過ごすための心構え

4月に変わるのには年度だけじゃない！！

4月といえば色々な「新」があります。新年度、新学期、新入社員、新入学、などなど。周りの環境がガラッと変わり、新しい生活が始まる、期待と不安が入り混じる季節です。期待に膨らみ、必要以上に頑張ってしまうこの時期だからこそ、実は気を付けたい「からだの変化」があるのです。

気を付けたい 体調の変化

こんな症状が出たら要注意！

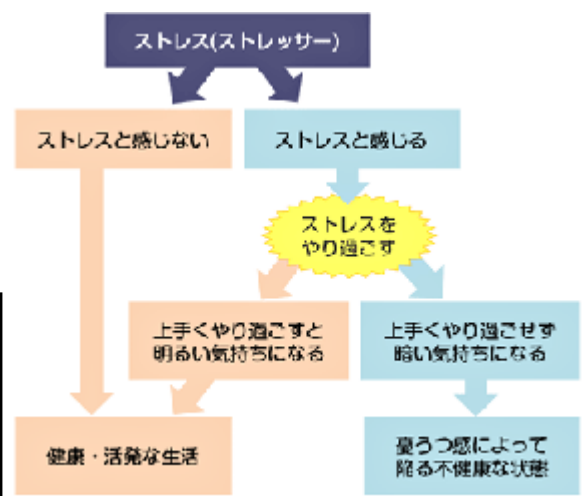
肩こり、頭痛、眠れない、血圧が高くなるまたは低くなる、食欲が落ちた、胃腸の痛みや不快感、不整脈が出るイライラする、怒りっぽい、不安、やる気が出ない、焦りが強い、感情がコントロールできない 多量の飲酒、過食、仕事や家事でのミス、遅刻、出かけたくない、ギャンブルに走る、自殺を考える



実は、これらは全て、
「ストレス」が引き起こす体の変化です。



新しい生活が始まると、人は多かれ少なかれ、ストレスを感じるようになります。体にとって強すぎるストレスは「悪いストレス」となりますが、適度なストレスは体を強くし明るい気持ちにさせてくれる「良いストレス」になります。



ストレスとの上手に付き合うためには、まず「ストレスに勝てる体を作る」こと。大事なことは日常生活のバランスとリズムを整えることです。

【バランスの良い食事】

当たり前ですが、食事は人が生きる上での基本です。規則正しい食事はもちろんですが、楽しい食事は緊張を和らげる効果ももたらします。

【適度な運動】

適度な運動は体の緊張をほぐし、余分なカロリー消費をします。心地よい疲れはよい睡眠にも繋がります。無理なく自分に合った運動を見つけましょう

【活動と休養のバランス】

体は、朝起きて日の光を浴びることで「活動」のスイッチが入り、1日の活動を終えた夜には再び眠くなり「休養」を取るようになっていきます。休養＝睡眠によって脳のエネルギーは回復します。

クジラ: 年度初めの4月は色々忙しくて落ち着かないよー。つい頑張り過ぎてしまいます。忙しさに気を取られてストレスが溜まるのかな・・・。

保健師: クジラさんそんなに暗くならなくても良いですよ。ストレスと感しても「やり過ごす」ことで良いストレスになります。上手に付き合ってください。

クジラ: そうか、ストレスを感じても「悪いストレス」になるか「良いストレス」になるかはワタシしだいなんだ。ストレスと上手に付き合いながら新年度の忙しさを乗り切るぞ。

クジラの伝言板



村民課福祉係

2 - 3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

新しく小笠原村の村民となられた方々へ

【世界自然遺産とは】
人類共通のかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いでいく宝物、それが世界遺産です。

世界遺産には自然遺産と文化遺産、両方を兼ね備えた複合遺産があります。

世界自然遺産に登録されるためには、4つの登録基準(「自然景観」「地形・地質」「生態系」「生物多様性」)のうち1つ以上を満たしている必要があります。

【小笠原の価値とは】

小笠原諸島は、その誕生以来、大陸と陸続きになったことが無い海洋島です。偶然流れ着いた動植物が島の様々な場所に広がっていき、生息場所に適した形に進化していききました。

その結果、面積が小さい割には小笠原で見ることのできない固有種の割合が高いこと、陸産貝類や植物において、今なお進行中の進化の過程をみることができるとが評価され、「生態系」の基準に合致しているとして、平成23年6月、日本で4番目の世界自然遺産に登録されました。

【小笠原の自然を守るために】

小笠原の生態系は、人間の活動によって持ち込まれた「外来種」の影響により急速に失われます。外敵から身を守る方法を知らないため、環境の変化や外敵の侵入に対しても弱いのです。新たな外来種問題を作らないためにも、島外から動植物を持ち込まないよう村民の皆様の協力をお願いいたします。

《小笠原にもどるときは》

小笠原にいない生物を持ち込まない

よう、荷物などをチェックしましょう。靴底に泥がついていたら、出発前に落しておきましょう。

《属島にいくときは》

父島、母島以外の属島には、グリーンアノールやオオヒキガエルはいません。うっかり船に持ち込まないよう出発前にチェックしましょう。

船やカヤックに入り込んでいる場合は出発前に取り除きましょう。

《小笠原から離れるときは》

本土に植物の種やウズムシを持ち込まないよう、荷物や靴底をチェックしましょう。

私たちひとりひとりが意識しながら行動し、小笠原の貴重な自然を守っていきましょう。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

母島乳房山歩道周辺での

植物の損傷

植物を大切に!

母島乳房山の歩道周辺で樹木の枝等が多数折られていることが確認されました。

乳房山の歩道は、小笠原国立公園の特別保護地区内、また、森林生態系保護地域内にあり、植物の採取や損傷が禁止されていますので、登山の際には歩道周辺の植物を傷つけないようご注意ください。

なお、島内自然公園の歩道、森林生態系保護地域内指定ルートにおいては、都レンジャー、グリーンサポートスタッフ等による巡回を行っていますが、もしも今回のような植物の損傷を発見されましたら、速やかにご連絡をお願いします。

問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所

小笠原総合事務所国有林課 2 7174

東京都小笠原支庁土木課 2 2103

小笠原村役場総務課企画政策室 2 2123

2 3111

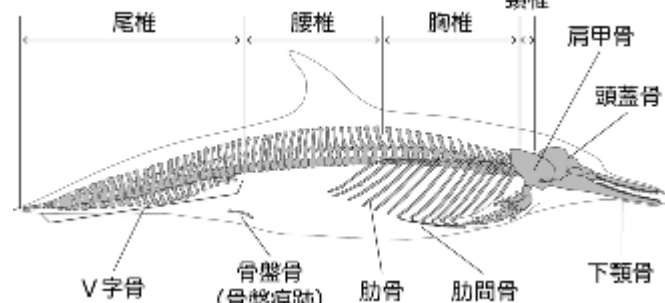
小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

鯨類の特徴的な骨

先月の1日から、Bしつぷ内で展示しているマダライルカとアカボウクジラの骨格標本ですが、皆さんご覧になりましたでしょうか?

これはマダライルカの骨格の名称を示したものです。鯨類の骨は水中での浮力を得るために、脂質を多く含んでいます。人間でも見られる骨がありますが、中には聞き慣れない骨もあるかと思えます。それが「V字骨」と呼ばれる骨です。



マダライルカの全身骨格

骨格を真横からみると分らないのですが、正面から見ると、この骨がアルファベットの「V」に見えることから、V字骨と呼ばれ、尾椎の下部に付いています。鯨類は尾鰭を上下に動かして、強い推進力を生み出しているため、このV

して、恐竜にもこのV字骨を持っている種類もいたようです。またご覧になっていない方は、V字骨を眺めにぜひお越しください。

問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

海洋センターだより その131

平成23年度アオウミガメ報告会

父島では、先月6日に初亀が水揚げされました。後1か月もすると各海岸にて産卵が始まります。今シーズンの産卵状況はどうなるのでしょうか。

さて、先月号で3月30日とお知らせしたアオウミガメ報告会ですが、日程が変更となりました。変更後の日時は次のとおりです。

【日時】 4月8日(日)

【時間】 午後6時～7時30分

【場所】 小笠原ビジターセンター多目的室

当日は近年の産卵巣数の状況や、海岸別の産卵状況などについて報告をします。また近年急激に産卵上陸が増加している大村海岸についての説明や意見交換会も行う予定となっておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

今月も観光船が数回入港予定となっております。小笠原海洋センターの展示館は通常おがさわら丸入港中に閉館していますが、今月は観光船入港中とおがさわら丸着発便中も開館いたします。ぜひお越しください。

【開館時間】

午前9時～午後4時

(正午～午後1時30分は除く)

問合せ先

小笠原海洋センター 2 2830

(NPO法人 エポラマニングネイチャー)

4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	高校図書館開放	16	月	産科・婦人科専門診療(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 東京都小笠原住宅あき家入居者募集開始(5/2)
2	月	固定資産課税台帳の閲覧および価格等縦覧帳の縦覧開始	17	火	
3	火	入港日 	18	水	出港日 
4	水	ヘルスアップ教室(母島)	19	木	産科・婦人科専門診療(父島~20、23~24) 父島ノヤギ駆除(村)
5	木	定期予防接種	20	金	乳幼児健診・歯科健診(父島) 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習
6	金	出港日  春の全国交通安全運動(~15)	21	土	亜熱帯農業センター施設公開&園芸・科学教室
7	土		22	日	入港日  高校図書館開放
8	日	アオウミガメ報告会 高校図書館開放	23	月	予防接種の実施(母島) こどもの読書週間開始(~5/12)
9	月	入港日  母島巡回労働相談	24	火	ギャラクティック・キッズ申込締切
10	火	小笠原村立小中学校入学式 小笠原高等学校入学式	25	水	出港日  ギャラクティック・キッズ開催
11	水	村民意見・提案・相談受付 母島交通安全講習会	26	木	父島ノヤギ駆除(村)
12	木	出港日  乳幼児健診・歯科健診(母島)	27	金	電話による無料法律相談
13	金	狂犬病予防注射(父島) 行政相談所の開設 上手にカロリダウン・クッキング教室(母島) ヘルスアップ教室(父島) 育児学級 おやつ会(母島)	28	土	
14	土	狂犬病予防注射(母島) 育児学級 離乳食の会(母島)	29	日	 入・出港日  昭和の日 高校図書館開放
15	日	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島) 高校図書館開放	30	月	振替休日